

議会議案第 4 号

奈良市議会委員会条例の一部改正について

奈良市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 3 年 8 月 1 8 日提出

提出者

奈良市議会議員 北 良 晃

賛成者

奈良市議会議員 森 岡 弘 之

同 内 藤 智 司

同 山 口 裕 司

同 大 西 淳 文

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例

奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「12人」を「10人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

一般選挙により新たな会派構成になったことに伴い、議会運営委員会の委員の定数を減員するため、所要の改正をしようとするものである。

奈良市議会委員会条例 新旧対照表

現行	改正案
<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>12人</u>とする。</p> <p>3 略</p>	<p>(議会運営委員会の設置)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>10人</u>とする。</p> <p>3 略</p>